

面会緩和に関するお知らせ

当施設運営ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、延期していました【ビニール越し面会】について、以下のように再開させていただきます。再開に伴い、社会的には陽性者数が日々増加している現状を踏まえ、以下の条件に基づいて7/19（火）より予約を受付ます。皆様のご理解をお願いいたします。

1. 受付方法

・お電話でのお申し込み（事前受付制） TEL 03-3825-1551

2. ビニール越し面会時間

・毎日、10:30、13:30、14:30、15:30の計4枠
・濃厚接触を防止するため、**時間は概ね10分**とさせていただきます。

3. 面会条件

・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
・面会者以外でも家族の中に濃厚接触者となっている者がいないこと
・コロナワクチン接種3回目まで接種された、**大人2名までとすること**
※条件を満たせない場合は、これまで通りWEB面会をご利用いただけます。
また、お子様同席での面会については、もうしばらくお待ちください。

4. 面会に際しての注意事項

・引き続き、濃厚接触とされる以下の行為はできません。
①手つなぎ等ビニールを介さない接触
②マスクの不着用での会話
③飲食や物品の直接受渡し
④その他、感染症の拡大につながる恐れのある行為



介護保険負担限度額認定証の更新について(該当される方)

先月号でもご案内いたしました、更新手続きをされていらっしゃらない場合は、今月末で前年度の有効期限が満了となります。

お手数をおかけしますが、お手続き下さるようお願いします。なお、本件に関するお問い合わせ先は、下記の通りとなります。

【問い合わせ先】

○練馬区介護保険課給付係 TEL:03-5984-4591

※ お手元に新しい認定証が届いた場合は、施設の方へご持参いただくか、ご郵送いただきますようお願いいたします。確認が出来ない場合には、**減額対象外でのご請求**となってしまいますので、ご注意ください。

参議院議員選挙の不在者投票について

先月号でもご報告させていただきましたが、参議議員選挙の不在者投票を7月7日（木）外部立会人のもと実施いたしました。

感染対策を講じ人数制限を行いながら丁寧に実施しました。

真剣な眼差しで投票される様子を見て、社会参加の機会として、今回の不在者投票もお客様にとって大変重要なものだ改めて感じました。



健康診断

令和4年5月19日に行いました、健康診断書の写しをお送りさせていただきます。何かご不明な点等ありましたら、健康診断書の写しに添付してあります、お手紙を参照ください。